

平成18年6月29日

株 主 各 位

神奈川県厚木市上依知3029番地

株式会社 **ニツキ**

取締役社長 新 藤 孝 男

第115期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第115期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第115期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得報告の件

本件は、上記計算書類及び自己株式取得の内容を報告いたしました。

2. 第115期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第115期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、株主の皆様のご支援にお応えし、普通配当金10円に、創立75周年の記念配当金5円を加え、あわせて1株につき15円の利益配当金と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成18年5月1日に施行された「会社法」（平成17年法律第86号）、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）、「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）及び「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき、所要の変更を行うとともに、現行定款について、条文の追加、削除その他の修正ならびに条数及び字句の変更をいたしました。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に新藤孝男、本庄敏行、岸田俊一、白井 守、和田 孝、石田行夫の各氏が再選され、それぞれ重任し、新たに齋藤 享氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本總會終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます岡田丞司氏に對し、在任中の勞に報いるため、當社の定める一定の基準に従い相當額の範囲内において退職慰勞金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役會にご一任いただくことに決定いたしました。

以 上

なお、本總會終了後開催されました取締役會において、役付取締役として取締役社長（代表取締役）に新藤孝男氏が選定され就任いたしました。また、常務取締役に本庄敏行氏が選定され、新たに白井 守氏が選定され、それぞれ就任いたしました。